

ODA大綱見直しに関する有識者懇談会 報告書(骨子)

基本認識

国際社会の変化

大きな転換点にある国際社会:

- (ア)開発課題の多様化・複雑化・広範化
- (イ)世界の一体性の高まりと厳しさを増す我が国の内外環境
- (ウ)開発のために必要なリソース(資金, 人, 知恵等)の多様化

日本の外交政策

- 平和国家として, 途上国の開発努力を後押ししてきた**我が国の国際貢献の歩みは, 今後も堅持**すべき。
- 平和で繁栄した国際環境は, **我が国の安定と繁栄の確保にとって不可欠な土台**。ODAは, そのために積極的に関与・貢献する日本外交の**最も重要な手段の1つ**。
- 外交力そのものの一層の強化のため, 様々な主体との連携を進める中, ODAは**国際協力推進の触媒的役割を一層強力に果たすべき**。
- ODAの**戦略性の向上, 実施基盤強化**を併せて進めるべき。

新大綱の方向性

総論

- 新大綱は, **従来のODA以外の協力にもスコープを拡大すべき**。
(様々な主体・資金との連携の強化, 新たな対象・課題への対応)
- 「ODA大綱」という名称を変更し, **「開発協力大綱」**とすることを提案
(ただし「開発協力」を平和構築, ガバナンス, 人道支援等も含む広い概念と定義)
- 全体を**構成し直す**必要があり, 以下の構成とすることを提案

- I 開発協力における理念: (1)基本理念, (2)基本方針
- II 開発協力における重点政策: (1)重点課題, (2)地域別方針・アプローチ
- III ODA実施に関連する事項: (1)ODA実施上の指針, (2)ODA実施基盤

各項目の方向性

I 開発協力における理念

●基本理念

- 現行大綱の目的に掲げられた基本的考え方を維持しつつ、我が国開発協力の目的として、「国際社会の平和、安定、繁栄の確保に積極的に貢献する」というメッセージを掲げる。また、開発協力推進の原動力としてODAを位置づける。
- 国際益と国益は不可分。国際益への貢献は、中長期的国益に繋がっている旨明記。

●基本方針（我が国ODA60年の歴史の中で形成されてきた基本理念）

- 非軍事的手段による平和の希求
- 自助努力支援と対話・協働による共創
- 人間の安全保障と基本的人権の推進による人間中心のアプローチ
- 日本の経験と知見の共有

II 開発協力における重点政策

●重点課題

- 質の高い成長(包摂性、持続可能性、強靱性)とそれを通じた貧困撲滅
(従来の貧困削減と持続的成長を統合。ODAを触媒とした民間資金の活用)
- 発展の前提となる基盤の強化ーグッドガバナンス・法の支配の確保、平和・安定・安全の強化等ー
(グッドガバナンスや法の支配を明記。従来の平和の構築からスコープを拡大)
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
(ポスト2015年開発アジェンダ等の国際的議論も踏まえる)

●地域別方針・アプローチ

- 現大綱の各地域に対する記述方式を変更。地域毎の援助の考え方を定める。
- ODA卒業国も含めて協力の対象国を拡大
- 国境を超える広域開発、地域横断的な連結性強化の重要性に留意。

III ODA実施に関連する事項

●ODA実施上の指針

- 戦略性の確保
- 連携の強化(政府内、実施機関、官民連携(企業、自治体、NGO、市民団体、大学等)、PKO、国際機関、他ドナー、新興国等)
- ODA実施上の配慮事項(①民主化の定着、法の支配、基本的人権の尊重、②軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発製造、武器の輸出入、③環境への影響、④ジェンダー、格差是正、公正性の確保、⑤不正・腐敗の防止、透明性の確保、安全配慮)

●ODA実施基盤(持続的ODAのために)

- ◆国民の理解促進 (◆人材育成・実施機能整備 ◆リソースの確保)